

安全データシート

作成日：2010年8月1日
改訂日：2025年4月2日

1. 化学品及び会社情報

製品名 フルステリの除菌スプレー
 会社名 株式会社アテクト
 住所 滋賀県東近江市上羽田町3275番地1
 担当部門 衛生検査器材事業部 QC技術課
 電話番号 0748-20-3535 FAX番号 0748-25-7171
 緊急連絡先 衛生検査器材営業部 (biosales@atect.co.jp)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 :	引火性液体	区分2
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
健康に対する有害性 :	急性毒性（経口）	区分に該当しない
	急性毒性（経皮）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分1A
	特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	区分3（気道刺激性、麻酔性）
	特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	区分1（肝臓）、区分2（神経）
	誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性 :	水生環境有害性 短期（急性）	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外

絵表示 :



注意喚起語 :

危険

危険

警告

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気

眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

長期にわたる又は反復ばく露による肝臓の障害

長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系の障害おそれ

注意書き

- 安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること
- 応急措置 : ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること
- 保管 : 換気の良い場所で保管すること
涼しいところに置くこと

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 エタノール（事業法アルコール）を主剤とする混合物
一般名 エタノール製剤

成分	化学式	CAS番号	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量
エタノール	C ₂ H ₅ OH	6 4 - 1 7 - 5	2 - 2 0 2	6 7 %
水	H ₂ O	7 7 3 2 - 1 8 - 5	対象外	3 2 %
食品・食品添加物	非公開	非公開	非公開	1 %以下

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 飲み込んだ場合 : 気分が悪い場合は、医師に連絡する。
- 眼の刺激が続く場合 : 医師の手当てを受けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 耐アルコール泡、水、粉末、炭酸ガス
- 消火方法 : 初期の火災には、耐アルコール泡、又は大量の水噴霧、粉末、炭酸ガス等の消火器による消火を行う。
- 使ってはならない消火剤 : 水（大量のアルコールによる火災の場合）

6. 漏出時の措置人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 関係者以外の立入りを禁止する。
- 高濃度の蒸気にさらされないように保護眼鏡、防毒マスク、ホースマスク等、適当な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

- 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- 少量の場合には、こぼれた場所へ速やかに大量の水で洗い流す。
- 大量の場合には、漏出液を密閉式の空容器に出来るだけ回収し、回収出来なかった場所へは大量の水で洗い流す。

二次災害の防止

浸透性及び揮発があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体排気 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する。
- 注意事項 : • みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱しないこと。
• 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
• 取扱い及び保管施設の電気設備は、全て防爆構造とし、アルコール流動その他によって静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する措置を設けること。
• 取扱う設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、又は酸化性のものを置かない。

安全取扱注意事項 : 「10. 安全性及び反応性」を参照

保管

- 適切な保管条件 : • 保管は消防法上の貯蔵設備で行い、通風をよくし蒸気が滞留しないようにする。
また、指定数量未満のものについても、火気その他危険な場所から遠ざけ通風をよくし、温度、湿度、遮光に注意し、冷暗所に保管する。
• 容器を密栓しておく。
• 容器を接地し、アースを取ること。
• 施錠して保管すること。
• 消防法の第1類及び第6類の危険物との混合貯蔵は禁止。また、非危険物との混合貯蔵については、原則禁止であるが、例外として危険物以外の可燃性固体類又は引火性液体類とを貯蔵する場合は、それぞれをとりまとめて貯蔵し、かつ相互に1m以上の間隔を置く場合には、貯蔵することができる。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱いについては、火気のない換気のよい場所で行う。

許容濃度 : STEL 1, 000 ppm (1, 880 mg/m³) ACGIH (2009年版)

保護具

- 呼吸器用の保護具 : 高濃度の場所では有機ガス用防毒マスクを着用する。
- 手の保護具 : ゴム手袋を着用する。
- 目の保護具 : 高濃度の場所では保護眼鏡を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : ゴム前掛、安全靴、帯電防止衣服を着用する。

9. 物理的及び化学的性質（アルコール製剤として）

- 物理状態 : 液体
- 色 : 淡黄色透明
- 臭い : 特有の芳香
- 味 : やけるような味
- 可燃性 : 引火性液体
- pH : 6. 3
- 動粘性率 : データなし (アルコールは 1. 38 mm²/s (25°C))
- 沸点又は初留点及び沸点範囲 : 80. 4°C (101. 325 kPa)
- 融点 : -69. 8°C
- 引火点 : 21. 5°C
- 自然発火点 : 429°C
- 分解湿度 : データなし
- 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : データなし (エタノールは空気中で下限 3. 3 vol%～上限 19. 0 vol%)
- 蒸気圧 : データなし (エタノールは 5, 878 Pa (20°C))
- 密度及び/又は相対密度 : 0. 878 (15°C/15°C)
- 相対ガス密度 : データなし (エタノールは 1. 59)

粒子特性	データなし
溶媒に対する溶解性	水、エーテルによく溶ける
オクタノール/水分配係数	データなし (アルコールは-0.30 (logPow))

1.0. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	通常の取扱い条件においては安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。
危険有害反応可能性	硝酸、硝酸銀、硝酸水銀、過塩素酸マグネシウムなどの強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	「7. 取り扱い及び保管上の注意」における保管を参照
混接危険物質	「7. 取り扱い及び保管上の注意」における保管を参照
危険有害な分解生成物	データなし

1.1. 有害性情報 (エタノール (事業法アルコール) として)

急性毒性 (区分に該当しない)

・経口 ヒト	: LD ₅₀ 1, 400 mg/kg	行動、胃腸 (吐気)
・経口 ラット	: LD ₅₀ 7, 060 mg/kg	呼吸器系
・吸入 ラット	: LC ₅₀ 20, 000 ppm/10h	毒性未評価
・経口 ヒト (男)	: TDL ₀ 700 mg/kg	行動 (精神生理学上)
・注射 ラット	: LD ₅₀ 1, 440 mg/kg	呼吸器系
・注射 犬	: LD ₅₀ 1, 600 mg/kg	運動失調、呼吸器系
・腹腔 哺乳類	: LD ₅₀ 4, 300 mg/kg	運動失調

皮膚腐食性・刺激性 (区分に該当しない)

・皮膚 ラビット	: 400 mg 開放	症状 (軽度)
・皮膚 ラビット	: 500 mg/24h	症状 (重度)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 (区分 2B)

OECD TG 405 の Draize test に従った試験により「moderate irritating」と評価されている。

ヒトでの角膜上皮の障害、結膜充血は 1, 2 日間で回復する。

・目 ラビット	: 100 mg/24h	症状 (中度)
---------	--------------	---------

発がん性 (分類できない)

IARC では、「アルコール性飲料としてヒトに発がん性がある」としてグループ 1 に分類しているが、これは、アルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づき、アルコール性飲料と食道系及び肝臓のがんの因果関係を認めたものである。

・経口 マウス	: TDL ₀ 320 mg/kg/50週	毒性未評価
---------	----------------------------------	-------

呼吸器感作性 (分類できない)

- ・情報なし

皮膚感作性 (分類できない)

- ・動物試験での有意の皮膚感作性は見られない。

生殖細胞変異原性 (分類できない)

- ・ラット及びマウスにおける優勢致死試験において、陽性結果の報告がある。

変異原性 (分類できない)

・小核 マウス (腹腔)	: 1, 240 mg/kg • 48h
--------------	----------------------

生殖毒性 (分類できない)

アルコールの習慣的な大量摂取によりヒト胎児に対する奇形その他の悪影響が多数報告されている。

・吸入 ラット	: TCL ₀ 20, 000 ppm/7h, 妊娠, 1~22日	発育異常
・経口 ラット	: TDL ₀ 44 g/kg, 妊娠, 7~17日	発育異常

特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) (区分 3 (気道刺激性、麻酔性))

ヒトでエタノールの経口摂取により中枢神経系に影響を与え、頭痛、疲労、集中力を低下させ、急性中毒の場合は、死に至ることがある。

ヒトで 5, 000 ppm (9.4 mg/l) の吸入により気道刺激性、昏迷、病的睡眠を起こす。

特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）（区分1（肝臓）、区分2（神経））

ヒトでアルコールの長期大量摂取によりほとんど全ての器官に障害を起こすが、最も悪影響を与える標的臓器は肝臓である。

障害は脂肪変性に始まり、壊死と纖維化を経て肝硬変に至る。

アルコール中毒患者の禁断症状（振戦症状、てんかん、精神錯乱）

吸引性呼吸器有害性（分類できない）

・情報なし

1.2. 環境影響情報（エタノール（事業法アルコール）として）

生態毒性

- マスの幼魚 : LC₅₀ 11.2 g/L・24h
- コイの一種 : LC₅₀ 18~13.4 g/L・96h
- クリークチャブ : LC₅₀ 7 g/L・24h
- グッピー : LC₅₀ 11 g/L・7day

残留性・分解性

理論酸素要求量 (ThOD) : 2.10
BOD₅ 理論酸素要求量の 44~80%
COD 理論酸素要求量の 90~100%
バクテリア硝化能の抑制 4,100 mg/L でニトロソモナス種のアンモニア酸化の 50% 抑制

生体蓄積性

蓄積性なし (log Pow : -0.30)

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データなし

1.3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物については、燃焼炉の火室へ噴霧し、焼却する。
- 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
- 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、若しくは、地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこへ委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者に危険性、有害性を十分告知のうえ処理を委託する。
- 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- 使用後の容器又は配管等を廃棄処分する時は、内容物を水洗いしてから処理する。
- 取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。

1.4. 輸送上の注意

国連番号 : 1987

品名 : アルコール類

国連分類 : クラス3 (引火性液体)

容器等級 : II

国連規制

港則法 : 規則第12条 危険物告示別表 2号 ホ

航空法 : 規則第194条 3 引火性液体 (引火点 60°C 以下)

消防法 : 第2条 別表第1 第4類 引火性液体 3 アルコール類 (指定数量 400L)

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 : 施行令別表第1 3号イ 20 Z類物質

危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 第2条第1号 ハ (1) 引火性液体

取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、消防法により第1類及び第6類との混載禁止。

緊急時応急措置指針番号 : 127 (移送時にイエローカードの保持が必要)

1.5. 適用法令

消防法 : 第2条 別表第1 第4類 引火性液体 3 アルコール類 (指定数量 400L)

食品衛生法 : 食品添加物

労働安全衛生法 : 施行令 別表第1 危険物 第4号 引火性の物 3 (エタノール)

規則 別表第2 名称等を表示かつ通知すべき危険物及び有害性 205 (エタノール)

16. その他の情報

参考文献

- 財団法人バイオインダストリー協会：アルコールハンドブック第9版（1997）
社団法人日本化学会編：化学便覧（改定4版）p. I-280、I-604、丸善（1993）
化学工業日報社：13700の化学商品（2000）
化学工業日報社：国際化学物質安全性カード（ICSC）日本語版第3集（1997）
通産省公報（平成5年12月28日）
Verschueren, K.:Handbook of Environmental Data on Organic Chemicals 4th ed., (2001)
独立行政法人製品評価技術基盤機構 GHS分類結果 ID:m-nite-64-17-5_v1 (2013年度)

この SDS は、JIS Z 7253(2019)に準拠して作成しております。記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、保証をなすものではありません。

なお、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合は、この点にご配慮をお願いします。